

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会認定  
家庭医療専門研修プログラム認定申請書

(新制度に基づく家庭医療専門研修プログラムの認定に関する細則に準拠したもの)

1. 名称 (他のプログラムと容易に区別できること)

滋賀「おおつ日赤」家庭医療専門研修プログラム

2. プログラム責任者

氏名	田丸 大	指導医認定番号	2024-0006
所属・役職	総合診療科部 医長		
所在地・連絡先	住所 〒520-8511 滋賀県大津市長等1丁目1番35号 電話 077-522-4131 FAX 077-525-8018 E-mail m09068dt@gmail.com		
連絡担当者氏名※・役職	人事係長 田村 直大		
連絡先	電話 077-522-8410 FAX 077-525-8018 E-mail senmoni@otsu.jrc.jp		

※プログラム責任者と別に連絡担当者がある場合にのみ記載。プログラム認定において疑義が生じたとき、学会側から担当者が責任者に連絡することがある。

3. 専攻医定員

1年あたり6名 総定員12名

4. プログラムの構成

A. プログラムの種別と期間

該当するものは■に替える。

■単独プログラム：総合診療専門医取得後に家庭医療専門研修プログラムに登録する場合

■連動プログラム：総合診療専門研修プログラムに家庭医療専門研修プログラムを組み込む場合

総合診療専門研修プログラム名称	「大津赤十字病院」総合診療専門研修プログラム
プログラム責任者氏名	内山 達樹
基幹施設（施設名・所在地）	大津赤十字病院 滋賀県大津市長等1丁目1番35号
総合診療専門研修プログラムと家庭医療専門研修プログラムのプログラム責任者/基幹施設が異なる場合、その理由。また双方のプログラムが密に連携する方法。	総合診療専門研修プログラムの基幹施設である当院に所属する指導医が、同一施設における家庭医療専門研修プログラムの責任者を担当する。

※単独プログラムと連動プログラムは、同一施設で本様式内に両者を記載することで、同時申請可能。

※単独プログラムは研修プログラム、研修管理、研修施設を6~8、連動プログラムはそれぞれ9~11に記載。

B. 専門研修の構成（月単位の換算による）

該当するプログラムとその要件について、□を■に変更する

■単独プログラム：

■家庭医療専門研修Ⅰを12か月以上、家庭医療専門研修Ⅱを6か月以上、合計で24か月以上 ※必須要件

■家庭医療専門研修ⅠまたはⅡにおいて、同一施設で12か月以上連続した研修期間を設ける（それが困難な場合は細則第4条2を適用する） ※必須要件

■連動プログラム：

■家庭医療専門研修Ⅰを12か月以上、家庭医療専門研修Ⅱを6か月以上、合計で24か月以上 ※必須要件

■家庭医療専門研修ⅠまたはⅡにおいて、同一施設で12か月以上連続した研修期間を設ける（それが困難な場合は細則第4条2を適用する） ※必須要件

## 5. 概要

### A. プログラムを展開する場や医療施設の地域背景や特長

当院は滋賀県南西部に位置し、高度急性期医療、周産期医療、がん診療、災害医療だけでなく、大津・湖西地区から京都市東部にまたがる広い医療圏のプライマリ・ケアを担う地域医療支援病院として機能している。幅広い分野の経験による高度な知識や技術の習得はもちろんのこと、高度に細分化された専門診療科で対応できない患者に対する全人的医療、および、地域密着型の診療体制を活かした地域包括ケアに必要な能力を身に付けることができる多様な学びの場が備わっている。

### B. プログラムの理念

「人道・博愛」の赤十字精神に基づき、地域社会のあらゆる健康課題の病態・生活・背景を統合して全人的に支援し、地域包括ケアに貢献できる家庭医療専門医を育成することをプログラムの理念とする。

### C. 全体的な研修目標

地域中核病院の機能を活かし、複雑な健康問題や多疾患共存に適切に対応できる高度な診療能力を身に付け、地域のニーズを踏まえた医療・保健・介護・福祉活動に多職種とともに取り組み、自ら果たすべき役割を自覚し研鑽を重ねることで、地域包括ケアシステムを推進できるリーダーシップを兼ね備えた家庭医療専門医になることを研修目標とする。

### D. 各ローテーション先で学べる内容や特色

①大津赤十字病院（家庭医療Ⅱ）：病院総合診療科における複雑な多疾患併存患者の外来・病棟診療、救急・集中治療部における初期診療と全身管理、各臓器別内科における専門分野の診療を学ぶ。

②弓削メディカルクリニック（家庭医療Ⅰ）：小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、慢性疾患の継続外来、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援などの多職種による在宅医療、乳幼児健診、予防接種事業、産業医、学校医、園医活動などもあわせて行う。

③浅井東診療所（家庭医療Ⅰ）：小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、在宅看取りも含めた在宅医療、乳幼児健診、休日診療、デイケアなど包括的な診療を提供。また、地域の保健行事や市民講座も積極的に取り組んでいる。

④長浜市立湖北病院（家庭医療Ⅰ）：急性期から慢性期までの入院・外来診療に加え、在宅医療とくに医療提供体制の希薄な山間部等への巡回診療を行う。併設の訪問看護ステーションや介護老人保健施設をはじめ、地域包括支援センターなどと連携を図り、地域包括医療・ケアの実践に取り組む。

⑤南高山地域医療センター（家庭医療Ⅰ）：医療提供体制の希薄な南高山地域（岐阜県）において、久々野診療所、朝日診療所、高根診療所の3つの診療所がネットワークを組み、「南高山地域医療センター」を形成し、医師・医療スタッフの相互協力体制を構築している。小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業などを行う。患者を中心とする保健、医療、福祉および行政などと連携をとり、地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催する。

⑥手稲家庭医療クリニック（家庭医療Ⅰ）：内科・小児科・婦人科を標榜し、年齢・性別・臓器に関係なく幅広い健康問題に対応可能。看護師、MSW、管理栄養士・薬剤師との多職種協働を行いながら、緩和ケアや看取りを含む多彩な在宅訪問診療を行い、家庭医としてのスキル・知識や組織マネジメントを学ぶことができる。

### E. 指導体制に関する特長

プログラム責任者を中心として、当院の多くの専門領域の指導医群、および、地域の家庭医療専門医の指導実績が豊富な中核診療所の指導医群と密に連携し各専攻医に関する情報を共有する。急性期から地域・在宅まで、シームレスな診療実践を通じ、多角的かつ全人的な視点を育む指導体制である。

### F. 医療専門職、保健・福祉専門職の協力を得る方法

多職種合同カンファレンスや地域連携会議を定期的開催し、家庭医をハブとする情報共有と顔の見える関係を構築する。病院と地域の多職種を指導者に加え、実践を通じた相互理解を促進する。

G. 地域の住民、医療機関の利用者などの協力を得る方法

地域住民向けの公開講座や支援活動などに積極的に参加。病院広報誌や院内掲示などでプログラムの意義と「家庭医」の役割を周知する。研修協力者（健康教育、退院後支援など）の意見交換会を設け、住民参画型で地域社会からの理解を得ながらプログラムを共に育てる。

H. その他

6. 単独プログラム：研修プログラム

A. 経験目標（臨床）

別紙（エクセルの様式）に記載。

B. 経験目標（研究）

次のいずれかの実績を条件とする。基準を満たす場合、□を■に変更する。

① 論文：家庭医療に関連する領域の学術雑誌（商業誌を含む）に筆頭著者として掲載された、原著、症例報告または総説・解説を1編以上。

② 著書：家庭医療に関連する単著または筆頭著者での分担執筆を1編以上。

③ 学会発表：学術集会において、筆頭演者として家庭医療に関連する内容の発表を2つ以上。ただし、院内発表会・ポータルフォーリオ発表会等を除く。

■上記が実施できるような指導体制、準備期間、支援が準備できる。

C. 学習環境

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■UpToDate®、Dynamed®、各種診療ガイドラインなどの情報源の利用：週1回以上

D. 臨床現場での学習機会

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■指導医とのビデオレビュー（各専攻医あたり）：6カ月に1回以上

■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修Ⅰの症例カンファレンス：月2回以上

■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修Ⅱの症例カンファレンス：週1回以上

■困難事例のマネジメントをテーマにしたカンファレンス：月1回以上

■指導医と専攻医が行う振り返り：月1回以上

E. Off-the-job training

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

必須単位：臨床36単位（うち災害医療とウイメンズヘルスおよびメンタルヘルスは各3単位以上）、教育6単位、研究6単位、マネジメント6単位

ただし、ウイメンズヘルス3単位については、研修の開始から修了までの間に産婦人科研修（定期的な外来研修を含む）を行った場合は免除する。メンタルヘルス3単位については、研修の開始から修了までの間に精神科または心療内科研修（定期的な外来研修を含む）を行った場合は免除する。

■上記に確実に参加できるよう支援できる。

F. 地域の医師会や行政と連携した地域保健活動

日本医師会かかりつけ医機能研修制度実地研修に定める以下の項目のうち、5つ以上実践する。

実践を予定する項目について□を■に変更する。

■1. 学校医・園医、警察業務への協力医

■2. 健康スポーツ医活動

■3. 感染症定点観測への協力

■4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施

■5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力

■6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施

■7. 訪問診療の実施

■8. 家族等のレスパイトケアの実施

■9. 主治医意見書の記載

■10. 介護認定審査会への参加

■11. 退院カンファレンスへの参加

■12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）

- 13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
- 14. 看護学校等での講義・講演
- 15. 市民を対象とした講座等での講演
- 16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務

G. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱ研修期間中の形成評価（記録は保管すること）  
各専攻医当たりの回数に関して以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

- 研修手帳の記録の確認と共同振り返り：月1回以上
- 360度評価：6カ月に1回以上
- Case-based discussion (CbD)：3カ月に1回以上
- Mini-CEX（ビデオレビュー時でも可）：6カ月に1回以上

## 7. 単独プログラム：研修管理

### A. 研修管理委員会：構成メンバー

氏名	所属	役職	職種
田丸 大	大津赤十字病院	総合診療科部医長	医師
内山 達樹	大津赤十字病院	総合診療科部長	医師
阪田 智広	大津赤十字病院	人事課長	事務職員
雨森 正記	弓削メディカルクリニック	院長	医師
松井 善典	浅井東診療所	所長	医師
久田 祥雄	長浜市立湖北病院	内科	医師
川尻 宏昭	南高山地域医療センター （久々野拠点診療所、高根 地域診療所、朝日地域診療 所）	所長	医師
大塚 亮平	手稲家庭医療クリニック	院長	医師
専攻医代表		専攻医代表	専攻医

※1 行が足りないときは、随時増やすこと。

※2 医師以外の職種、専攻医代表（具体名が書ければ記載）、専門研修に関わる各施設指導医を、最低各1名はメンバーに加える。

### B. 施設群の構成

#### (1) 基幹施設

名称	研修担当分野 <sup>※1</sup>	プログラム責任者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
大津赤十字病院	②	田丸 大	1	

#### (2) 連携施設<sup>※2</sup>

名称	研修担当分野 <sup>※1</sup>	施設代表者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
弓削メディカルクリニック	①	雨森 正記	6	堺市立総合医療センター 家庭医療専門研修プログラム
浅井東診療所	①	松井 善典	3	川崎市立多摩病院 新・家庭医療専門研修プログラム 関西家庭医療学センター 家庭医療学専門医コース
長浜市立湖北病院	①	久田 祥雄	2	関西家庭医療学センター 家庭医療学専門医コース 滋賀家庭医療学センター 家庭医療学後期研修プログラム
久々野拠点診療所	①	川尻 宏昭	1	中山道恵那 新・家庭医療専門研修プログラム
高根地域診療所	①	川尻 宏昭	1	中山道恵那 新・家庭医療専門研修プログラム
朝日地域診療所	①	川尻 宏昭	1	中山道恵那 新・家庭医療専門研修プログラム
手稲家庭医療クリニック	①	大塚 亮平	3	JA 北海道厚生連 ニセコ羊蹄 家庭医養成プログラム 砂川市立病院家庭医療専門研修プログラム

				北海道勤医協 GP 養成プログラム
※1 ①家庭医療専門研修Ⅰ、②家庭医療専門研修Ⅱ、③管理業務のみ（基幹施設のみ該当）の形で番号を記入。 ※2 専門研修連携施設については、行が足りないときは随時増やすこと。				
C. 研修資源の予算				
■研修施設として、教育に割り当てる資源に対する責務と権限に関する明確な方針が存在している。				
D. プログラム責任者履歴				
記入日	2025年11月7日			
氏名	田丸 大			
卒後年数	10年			
主な職歴	大津赤十字病院、甲賀市立信楽中央病院、東近江総合医療センター			
専門医・指導医資格	総合診療専門医、総合診療専門研修特任指導医、家庭医療専門医、日本プライマリケア連合学会認定指導医			
主な教育歴	滋賀家庭医療学センターの家庭医療専門研修プログラム指導医として専攻医の指導を行なった。			
必要な講習会受講歴	プライマリケア指導医講習会			
その他				
※プログラム副責任者がいる場合は、以下のスペースに欄をコピーして履歴を示すこと。				
E. 指導医の立場				
■指導医は、認定基準を満たす指導ができるだけの業務時間と権限を割り当てられている。				
F. 専攻医の立場				
■専攻医の身分や給与などの処遇は、研修期間を通して適切に担保され、関係者に周知されている。				
■専攻医は、医療チームの一員として、他に働いている医師と同様の診療業務（休日や夜間の時間帯を含む）に携わる。				
G. メンター制度				
■専攻医の研修上の問題解決やキャリア形成の支援をするためのメンター制度を導入している。				
H. 総括評価				
■下記が実施できるような評価体制が準備できる。				
1. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱの修了時に、研修手帳に記載された自己評価の確認と到達度評価を指導医が実施する。				
2. 研修期間を満了し、家庭医療専門研修Ⅰを12か月以上、家庭医療専門研修Ⅱを6か月以上、合計で24か月以上修了している。				
指導医から修了に足る評価が得られたことをプログラム責任者が確認する。				
3. 専攻医自身が作成したポートフォリオにおいて全領域で基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。				
4. 経験目標は研修プログラムに定められた基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。				
5. 360度評価、CbD、Mini-CEXの結果は、各施設で定めた基準に達していることをプログラム責任者が確認する。				
I. 研修修了認定の方法				
■修了判定会議のメンバーは、研修管理委員会と同一（専攻医代表のみ退席）				
□その他（ )				

<b>8. 単独プログラム：研修施設</b>				
<b>8-1. 家庭医療専門研修Ⅰ</b>				
研修施設名1	弓削メディカルクリニック	診療科名（ 内科小児科 ）		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） ( )		
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間		( 6 ) カ月		
研修期間の分割		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名1	雨森正記	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 98-13 )
指導医氏名2	中村琢弥	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2013-382 )
指導医氏名3	辻岡洋人	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2017-0097 )
指導医氏名4	大竹要生	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2018-0090 )
指導医氏名5	永嶋有希子	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2019-0063 )
指導医氏名6	清水真由	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2020-0007 )

要件（各項目の全てを満たすとき、 <input type="checkbox"/> を塗りつぶす（ <input checked="" type="checkbox"/> のように））	
<b>施設要件</b>	
各専攻医当たりの経験症例数として、	
■外来のべ患者数：概ね30人／週以上である。	
■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。	
■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。 満たさない場合、以下のいずれかが必要。	
<input type="checkbox"/> 1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ <input type="text"/> ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)＃に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。 年間患者数実績（ <input type="text"/> ）人、当該年齢層の患者数（ <input type="text"/> ）人 <input type="checkbox"/> 第7条(5)＃に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026年度末までの経過措置） 年間患者数実績（ <input type="text"/> ）人、当該年齢層の患者数（ <input type="text"/> ）人 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。 #細則第7条(5)より抜粋 医療過疎地域に位置した施設とは、 ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、 ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所 ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設 のいずれかを指す。	
■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人／週以上である。	
■訪問診療患者数概ね5人／週以上、終末期医療概ね1人／6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。 ※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ <input type="text"/> ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。	
<b>体制やコンセプト</b>	
■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。 具体的な体制と方略（ <input type="text"/> 基幹病院との連携で夜間はそちらの救急外来受診で対応している。在宅患者は待機用の携帯電話を2台用意し、医師とスタッフとで連絡が取れる様にしている <input type="text"/> ）	
■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。 具体的な体制と方略（ <input type="text"/> 多種の病態、問題を持った患者、家族の外来、在宅での診療を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている <input type="text"/> ）	
■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略（ <input type="text"/> 多種の病態、問題を持った患者、家族の外来、在宅での診療を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている <input type="text"/> ）	
■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略（ <input type="text"/> 基幹病院との連携は円滑に行われており、院内のスタッフ、他の施設とは定期的な会議による情報交換を行っている <input type="text"/> ）	
■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 具体的な状況（ <input type="text"/> すでに多様な年齢層の患者、同一家族が多数受診しており、家族のわかる電子カルテの構築がされている <input type="text"/> ）	
■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 具体的な内容と方法（ <input type="text"/> 行政とも連携し地域住民向けの講演、ワールドカフェを年間通じ行っている <input type="text"/> ）	
週当たり研修日数：（ <input type="text"/> 5 <input type="text"/> ）日／週 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。	
家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。	
内容	
日数	日/週

<b>8. 単独プログラム：研修施設</b>	
<b>8-1. 家庭医療専門研修Ⅰ</b>	
研修施設名2	浅井東診療所 診療科名（ <input type="text"/> 内科・小児科 <input type="text"/> ）
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院（ <input type="text"/> ）
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間	（ <input type="text"/> 12～24 <input type="text"/> ）カ月
常勤の認定指導医の配置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※

※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。

指導医氏名 1	松井 善典	■常勤 □非常勤	指導医認定番号	( 2013-017 号 )
指導医氏名 2	柏崎 元皓	■常勤 □非常勤	指導医認定番号	( 2022-0083 号 )
指導医氏名 3	藤井 浩太郎	■常勤 □非常勤	指導医認定番号	( 2020-0051 号 )

要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））

**施設要件**

各専攻医当たりの経験症例数として、

■外来のべ患者数：概ね 30 人／週以上である。

■後期高齢者：経験症例数全体の 10%以上である。

■中学生以下の小児：経験症例数全体の 5%以上である。

満たさない場合、以下のいずれかが必要。

□1 人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が 1 カ月あたり 6 人以上

□同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ）

□第 7 条(5) #に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人

□第 7 条(5) #に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026 年度末までの経過措置）

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人

※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

#細則第 7 条（5）より抜粋

医療過疎地域に位置した施設とは、

①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、

②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所

③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設

のいずれかを指す。

■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね 2 人／週以上である。

■訪問診療患者数概ね 5 人／週以上、終末期医療概ね 1 人／6 カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。

※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

□同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ）

□第 7 条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に 1 人以上、そのうち終末期医療を 1 人以上経験できる

※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

**体制やコンセプト**

■アクセスの担保：24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。

具体的な体制と方略（在宅待機当番が外来患者への電話対応や 24 時間の相談窓口と兼ねたシステムになっている）

■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。

具体的な体制と方略（外来曜日が固定され、2 ヶ月先まで掲示し、医師患者双方から継続診療が可能となる。）

■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。

具体的な体制と方略（包括的な外来、急性期の往診、慢性期から緩和ケアの在宅医療、地域活動など経験できる。）

■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。

具体的な体制と方略（急性期病院 2 ヶ所、特養 1 箇所、複数の居宅や訪問看護、施設ケアの連携も複数箇所あり。）

■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。

具体的な状況（小児ふくめ家族単位の受診が地域性からも実現できている環境。在宅と外来もシームレス。）

■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。

具体的な内容与方法（年 10 数回の地域活動やサロン講師あり。院内の地域ケアを担う部門にも参画。）

週当たり研修日数：(4~5.5) 日／週

※本研修（家庭医療専門研修 I）は週に 4 日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大 5.5 日に留めること。

家庭医療専門研修 I（本研修）の研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週 1 日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容	救急日直、近隣診療所の外来診療
日数	0~1 日/週 ※家庭医療専門研修 I の研修日数と合わせて 5.5 日を超えない日数にて研修を行う。



8. 単独プログラム：研修施設				
8-1. 家庭医療専門研修 I				
研修施設名 4	高山市国民健康保険 南高山地域医療センター — 久々野拠点診療所	診療科名（内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科）		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院（ ）			
家庭医療専門研修 I における研修期間		（ 1 2 ）カ月		
常勤の認定指導医の配置の有無		<input type="checkbox"/> 配置あり <input checked="" type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※		
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名 1	川尻 宏昭	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2013-093 ）
指導医氏名 2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
指導医氏名 3		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
<b>施設要件</b>				
各専攻医当たりの経験症例数として、				
■外来のべ患者数：概ね 30 人／週以上である。				
■後期高齢者：経験症例数全体の 10%以上である。				
■中学生以下の小児：経験症例数全体の 5%以上である。				
満たさない場合、以下のいずれかが必要。				
<input type="checkbox"/> 1 人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が 1 カ月あたり 6 人以上				
<input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ）				
<input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) #に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。				
年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人				
<input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) #に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026 年度末までの経過措置）				
年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人				
※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
#細則第 7 条（5）より抜粋				
医療過疎地域に位置した施設とは、				
①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、				
②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所				
③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設				
のいずれかを指す。				
■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね 2 人／週以上である。				
■訪問診療患者数概ね 5 人／週以上、終末期医療概ね 1 人／6 カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。				
※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
<input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ）				
<input type="checkbox"/> 第 7 条 (5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に 1 人以上、そのうち終末期医療を 1 人以上経験できる				
※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
<b>体制やコンセプト</b>				
■アクセスの担保：24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。				
具体的な体制と方略（当番の医師・看護師が携帯電話を所持し、連絡が取れる体制を有している。また必要に応じ緊急往診も行っている。）				
■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。				
具体的な体制と方略（隣接する高山市朝日町および同市高根町にある国保診療所とともに南高山地域医療センターを形成することにより、医師及び医療スタッフが意見交換や情報共有を行い、速やかに課題解決が図れるなど相互協力体制が構築されている。）				
■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。				
具体的な体制と方略（小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。また、訪問看護や居宅療養管理指導の居宅サービスを行っている。）				
■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。				
具体的な体制と方略（地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催し、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。）				
■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。				
具体的な状況（高山市久々野町唯一の医療機関であり、小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療を行っている。）				

<p>■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。          具体的な内容与方法（保育園や小・中学校の園医・学校医として、子どもたちと保護者、学校関係者のかかりつけ医として積極的に関わっている。）</p>	
<p>週当たり研修日数：（ 5 ）日／週          ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。</p>	
<p>家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。</p>	
内容	
日数	日/週

<b>8. 単独プログラム：研修施設</b>				
<b>8-1. 家庭医療専門研修Ⅰ</b>				
研修施設名 5	高山市国民健康保険 南高山地域医療センター － 高根地域診療所	診療科名（内科・外科・小児科）		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）		
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間		（ 1 2 ）カ月		
常勤の認定指導医の配置の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※		
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名 1	川尻 宏昭	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2013-093）
指導医氏名 2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
指導医氏名 3		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
<b>施設要件</b>				
各専攻医当たりの経験症例数として、				
■外来のべ患者数：概ね30人／週以上である。				
■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。				
■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。				
満たさない場合、以下のいずれかが必要。				
<input type="checkbox"/> 1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。 年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人				
<input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026年度末までの経過措置） 年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。 #細則第7条（5）より抜粋 医療過疎地域に位置した施設とは、 ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、 ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所 ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設 のいずれかを指す。				
■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人／週以上である。				
■訪問診療患者数概ね5人／週以上、終末期医療概ね1人／6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。				
※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
<input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
<b>体制やコンセプト</b>				
■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。				
具体的な体制と方略（当番の医師・看護師が携帯電話を所持し、連絡が取れる体制を有している。また必要に応じ緊急往診も行っている。）				
■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。				
具体的な体制と方略（隣接する高山市久々野町および同市朝日町にある国保診療所とともに南高山地域医療センター				

を形成することにより、医師及び医療スタッフが意見交換や情報共有を行い、速やかに課題解決が図れるなど相互協力体制が構築されている。)
■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略（成人から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。また、居宅療養管理指導の居宅サービスを行っている。）
■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略（地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催し、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。）
■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 具体的な状況（高山市高根町唯一の医療機関で、市の中心部までは同地区の中心地から車で50分を要する地区であり、同一家族の構成員の外来・訪問診療を行っている。）
■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 具体的な内容与方法（保育園や小・中学校の園医・学校医として、子どもたちと保護者、学校関係者のかかりつけ医として積極的に関わっている。）
週当たり研修日数：（ 5 ）日/週 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。
家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。
内容
日数
日/週

<b>8. 単独プログラム：研修施設</b>				
<b>8-1. 家庭医療専門研修Ⅰ</b>				
研修施設名 6	高山市国民健康保険 南高山地域医療センター — 朝日地域診療所	診療科名（内科・外科・小児科）		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）		
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間		（ 1 2 ）カ月		
常勤の認定指導医の配置の有無		<input type="checkbox"/> 配置あり <input checked="" type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※		
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名 1	川尻 宏昭	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2013-093 ）
指導医氏名 2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
指導医氏名 3		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
<b>施設要件</b>				
各専攻医当たりの経験症例数として、				
■外来のべ患者数：概ね30人/週以上である。				
■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。				
■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。				
満たさない場合、以下のいずれかが必要。				
<input type="checkbox"/> 1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。				
年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人				
<input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026年度末までの経過措置） 年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。 ※細則第7条（5）より抜粋 医療過疎地域に位置した施設とは、 ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、 ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所 ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設 のいずれかを指す。				
■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人/週以上である。				

■訪問診療患者数概ね5人/週以上、終末期医療概ね1人/6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。  
 ※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。  
同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ）  
第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる  
 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

**体制やコンセプト**

■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。  
 具体的な体制と方略（当番の医師・看護師が携帯電話を所持し、連絡が取れる体制を有している。また必要に応じ緊急往診も行っている。）

■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。  
 具体的な体制と方略（隣接する高山市久々野町および同市高根町にある国保診療所とともに南高山地域医療センターを形成することにより、医師及び医療スタッフが意見交換や情報共有を行い、速やかに課題解決が図れるなど相互協力体制が構築されている。）

■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。  
 具体的な体制と方略（小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。また、訪問看護や居宅療養管理指導の居宅サービスを行っている。）

■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。  
 具体的な体制と方略（地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催し、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。）

■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。  
 具体的な状況（高山市朝日町唯一の医療機関であり、小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療を行っている。）

■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。  
 具体的な内容と方法（保育園や小・中学校の園医・学校医として、子どもたちと保護者、学校関係者のかかりつけ医として積極的に関わっている。）

週当たり研修日数：（ 5 ）日/週  
 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容	
日数	日/週

**11. 単独プログラム：研修施設**

**11-1. 家庭医療専門研修Ⅰ**

研修施設名	手稲家庭医療クリニック	診療科名（内科、小児科、産婦人科）
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間	（12-18）カ月	
常勤の認定指導医の配置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※	
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。		
指導医氏名1	大塚 亮平	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号（ 2017-0004号 ）
指導医氏名2	小嶋 一	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号（ 2013-455号 ）
指導医氏名3	堀江 典克	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号（ 2014-0994号 ）

要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））

**施設要件**

各専攻医当たりの経験症例数として、

■外来のべ患者数：概ね30人/週以上である。

■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。

■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。  
 満たさない場合、以下のいずれかが必要。  
1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上  
同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ）  
第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。  
 年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人  
第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供し

ている（2026年度末までの経過措置）

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人  
 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。  
 #細則第7条（5）より抜粋  
 医療過疎地域に位置した施設とは、  
 ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、  
 ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所  
 ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設  
 のいずれかを指す。

■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人／週以上である。

■訪問診療患者数概ね5人／週以上、終末期医療概ね1人／6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。  
 ※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。  
 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ）  
 第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる  
 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

**体制やコンセプト**

■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。  
 具体的な体制と方略（24時間365日患者から連絡を受け、臨時往診を行うことができる訪問診療体制、24時間稼働の手稲溪仁会病院救命救急センターとの情報共有と連携）

■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。  
 具体的な体制と方略（2年間を通しての週に1-3回の継続外来）

■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。  
 具体的な体制と方略（診療所全体として20-40人/日のwalk-in患者、医師一人10-15人/半日の慢性疾患の定期外来、提携先の手稲溪仁会病院（がん診療連携拠点病院）からの末期がん患者の紹介、年齢性別に応じたヘルスマネジメントや予防接種の取り組み）

■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。  
 具体的な体制と方略（高度医療機関である同一法人の手稲溪仁会病院との病診連携、特別養護老人ホームの嘱託医として入所者の健康管理、クリニック内の訪問看護ステーションとの連携）

■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。  
 具体的な状況（クリニックで新生児から高齢者まで予防から治療、緩和ケアまで包括的な医療を提供。婦人科の健康問題への対応や子宮頸がん検診も実施）

■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。  
 具体的な内容と方法（中学校での禁煙教室、町内会での健康啓蒙活動）

週当たり研修日数：（5）日／週  
 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容	
日数	日/週

**8-2. 家庭医療専門研修Ⅱ**

研修施設名1	大津赤十字病院	診療科名（総合診療科）
施設情報	病院病床数（602）床	診療科病床数（ ）床
家庭医療専門研修Ⅱにおける研修期間	（12）カ月	
常勤の認定指導医の配置の有無	■配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請*	
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。		
指導医氏名1	田丸 大	■常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤
指導医氏名2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤
		指導医認定番号（2024-0006）
		指導医認定番号（ ）
要件（各項目の全てを満たすとき、 <input type="checkbox"/> を塗りつぶす（■のように））		
<b>施設要件</b>		
■一般病床を有する		
■救急医療を提供している		
<b>各専攻医当たりの経験症例数</b>		
■退院サマリー作成数：概ね8人／月以上		
■うち、救急外来や一般外来からの緊急（即日）入院：概ね4人／月以上		
■退院前カンファレンス参加件数：概ね1件／月以上		
■外来患者数：概ね15人／週以上		
■うち、新患・定期外の急性の問題：概ね5人／週以上		
■救急外来患者数：概ね3人／週以上		

<b>病棟診療</b>	
<p>■高齢者（特に虚弱）ケア          具体的な体制と方略（多職種による包括的高齢者評価（CGA）を入院虚弱患者に実施し、退院支援チームが早期介入する。家庭医が病棟と地域を繋ぐ継続的なケアシステムを構築している）</p> <p>■複数の健康問題を抱える患者への対応          具体的な体制と方略（家庭医を中心とした多職種チームが、臓器横断的な包括的アセスメントを実施し、プライマリ・ケアから高度専門医療まで一貫した治療・生活目標を設定する共同意思決定を推進する）</p> <p>■必要に応じた専門医との連携          具体的な体制と方略（専門科へのコンサルトで終わらず、家庭医と専門医が共同診療実施し、相互理解に基づく最適な治療ゴールを患者と共有する）</p>	
<p>■心理・社会・倫理的複雑事例への対応          具体的な体制と方略（社会福祉士などと連携し、医師だけでなく他職種で介入を行う。倫理的問題に関しては倫理委員会と連携し、治療にあたる）</p> <p>■癌・非癌患者の緩和ケア          具体的な体制と方略（早期からの緩和ケアチーム介入を行い、癌や非癌患者の予後予測や症状緩和を行う。地域ホスピスや在宅医と連携し、切れ目のないケアを提供する）</p> <p>■退院支援と地域連携機能の提供          具体的な体制と方略（入院早期から入退院支援部門と連携し、家庭医が退院後を想定した生活機能評価を実施する。地域の診療所・訪問看護・介護事業所との合同カンファレンスで、円滑な在宅移行を実現する）</p> <p>■在宅患者の入院時対応          具体的な体制（当院では訪問診療は行っていないが、近隣の診療所などで在宅医療が行われている患者の入院が必要な状態になった際は当院で入院を行い、退院前に必要であれば退院前カンファレンスなどを行いスムーズに在宅移行ができるようにしている。）</p>	
<b>外来診療</b>	
<p>■救急外来及び初診外来          具体的な体制と方略（週2-3の総合診療科の初診外来と週1回程度の救急外来を行なっている。）</p> <p>■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者          具体的な体制と方略（総合診療科の外来を設置し、他の医療機関から症候に関わらず、紹介を受け入れており、臓器に関わらず幅広く、多くの患者が訪れる。）</p> <p>■よくある症候と疾患          具体的な体制と方略（総合診療科外来や救急外来にて診療を行い、症例の経験を学ぶ。また定期的にカンファレンスを行い、指導医と共に症例の吟味を行う。）</p> <p>■臨床推論・EBM          具体的な体制と方略（外来や入院患者のカンファレンスを毎日行い、多角的に症例を検討する。また臨床推論カンファレンスを行い、臨床推論の技能の向上を図る。EBMの実践のため、システマティックレビューの手法を指導し、批判的吟味能力を養成する）</p> <p>■複数の健康問題への包括的なケア          具体的な体制と方略（院内での多職種連携、専門診療科へのコンサルテーションなどを行い、共同して治療目標を決定する。地域内の医療機関や福祉施設との連携を）</p> <p>■診断困難患者への対応          具体的な体制と方略（総合診療科外来で、全人的な問診・身体診察を実施し、診断がつくまで総合診療科の医師が引き続き診療を行う。毎日カンファレンスを行い、診断を深め、また必要時は専門医への適切かつ迅速なコンサルトを推進する。）</p>	
<b>体制やコンセプト ※この施設で12か月以上連続して行うことを細則第4条の要件とする場合には記載する</b>	
<p>■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。          具体的な体制と方略（日中は総合診療科の外来で対応しており、緊急性が高い疾患や夜間帯は24時間救急外来で対応している）</p> <p>■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。          具体的な体制と方略（多種の病態、問題を持った患者、家族の外来を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている）</p> <p>■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。          具体的な体制と方略（多種の病態、問題を持った患者、家族の外来を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている）</p> <p>■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。          具体的な体制と方略（連携している診療所や病院との連携が円滑に行われており、他の施設とは会議などで情報交換を行なっている）</p> <p>■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。          具体的な状況（すでに多様な年齢層の患者が受診や入院しており、家族への介入を行なっている。家族のわかる電子カルテの構築がされている）</p> <p>■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。          具体的な内容与方法（行政や他の医療機関とも連携し、地域住民に向けた講演などを行なっている。）</p>	
<p>週当たり研修日数：(5)日/週          ※本研修（家庭医療専門研修Ⅱ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。          家庭医療専門研修Ⅱ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。</p>	
内容	
日数	日/週

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー＆ペーストして記載。その際、研修施設名「1」の番号を順に「2」、「3」と増やすこと。

8-3. 領域別研修：その他*						
研修領域	必修・ 選択別	ブロック・ 兼任の別	研修日数/週 (兼任の場合)	研修期間	研修施設名と 診療科名	指導医氏名
内科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 2 ) カ月	大津赤十字病院	河南 智晴
内科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 2 ) カ月	滋賀医科大学附属病院	辻 喜久
小児科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 2 ) カ月	大津赤十字病院	美馬 隆宏
小児科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 2 ) カ月	手稲溪仁会病院	上野 倫彦
救急	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 2 ) カ月	大津赤十字病院	下戸 学
救急	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 2 ) カ月	手稲溪仁会病院	奈良 理
一般外科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月	大津赤十字病院	廣瀬 哲朗
整形外科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月	大津赤十字病院	岡本 健
精神科/ 心療内科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月	大津赤十字病院	田中 祐輔
産婦人科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月	大津赤十字病院	藤田 浩平
皮膚科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( ) カ月		
泌尿器科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( ) カ月		
眼科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( ) カ月		
耳鼻咽喉科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( ) カ月		
放射線科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月	大津赤十字病院	川原 清哉
臨床検査	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月		
リハビリ テーション	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月		
その他 (在宅診療・緩和 ケア)	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( ) 日/週	( 1 ) カ月	ピースホームケアクリニ ック	平本 秀二

※家庭医療専門研修プログラム期間中に行うものだけ記載すればよい。  
 ※家庭医療専門研修ⅠとⅡの期間以外での領域別研修について記載する

## 9. 連動プログラム：研修プログラム

### A. 経験目標（臨床）

別紙（エクセルの様式）に記載。

### B. 経験目標（研究）

次のいずれかの実績を条件とする。基準を満たす場合、□を■に変更する。

① 論文：家庭医療に関連する領域の学術雑誌（商業誌を含む）に筆頭著者として掲載された、原著、症例報告または総説・解説を1編以上。

② 著書：家庭医療に関連する単著または筆頭著者での分担執筆を1編以上。

③ 学会発表：学術集会において、筆頭演者として家庭医療に関連する内容の発表を2つ以上。ただし、院内発表会・ポータルフォーリオ発表会等を除く。

■上記が実施できるような指導体制、準備期間、支援が準備できる。

### C. 学習環境

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■UpToDate®、Dynamed®、各種診療ガイドラインなどの情報源の利用：週1回以上

### D. 臨床現場での学習機会

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■指導医とのビデオレビュー（各専攻医あたり）：6カ月に1回以上

■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修Ⅰの症例カンファレンス：月2回以上

■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修Ⅱの症例カンファレンス：週1回以上

■困難事例のマネジメントをテーマにしたカンファレンス：月1回以上

■指導医と専攻医が行う振り返り：月1回以上

### E. Off-the-job training

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

必須単位：臨床 36 単位（うち災害医療とウイメンズヘルスおよびメンタルヘルスは各 3 単位以上）、教育 6 単位、研究 6 単位、マネジメント 6 単位

ただし、ウイメンズヘルス 3 単位については、研修の開始から修了までの間に産婦人科研修（定期的な外来研修を含む）を行った場合は免除する。メンタルヘルス 3 単位については、研修の開始から修了までの間に精神科または心療内科研修（定期的な外来研修を含む）を行った場合は免除する。

■上記に確実に参加できるよう支援できる。

### F. 地域の医師会や行政と連携した地域保健活動

日本医師会かかりつけ医機能研修制度実地研修に定める以下の項目のうち、5つ以上実践する。

実践を予定する項目について□を■に変更する。

■1. 学校医・園医、警察業務への協力医

■2. 健康スポーツ医活動

■3. 感染症定点観測への協力

■4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施

■5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力

■6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施

■7. 訪問診療の実施

■8. 家族等のレスパイトケアの実施

■9. 主治医意見書の記載

■10. 介護認定審査会への参加

■11. 退院カンファレンスへの参加

■12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）

■13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員

■14. 看護学校等での講義・講演

■15. 市民を対象とした講座等での講演

■16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務

### G. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱ研修期間中の形成評価（記録は保管すること）

各専攻医当たりの回数に関して以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■研修手帳の記録の確認と共同振り返り：月1回以上

■360度評価：6カ月に1回以上

■Case-based discussion (CbD)：3カ月に1回以上

■Mini-CEX（ビデオレビュー時でも可）：6カ月に1回以上

10. 連動プログラム：研修管理

A. 研修管理委員会：構成メンバー

氏名	所属	役職	職種
田丸 大	大津赤十字病院	総合診療科部医長	医師
内山 達樹	大津赤十字病院	総合診療科部長	医師
阪田 智広	大津赤十字病院	人事課長	事務職員
雨森 正記	弓削メディカルクリニック	院長	医師
松井 善典	浅井東診療所	所長	医師
久田 祥雄	長浜市立湖北病院	内科	医師
川尻 宏昭	南高山地域医療センター (朝日診療所、高根地域診療所、久々野診療所)	所長	医師
大塚 亮平	手稲家庭医療クリニック	院長	医師
専攻医代表		専攻医代表	専攻医

※1 行が足りないときは、随時増やすこと。

※2 医師以外の職種、専攻医代表（専攻医在籍時）、専門研修に関わる各施設指導医を、最低各1名はメンバーに加える。

B. 施設群の構成

(1) 基幹施設

名称	研修担当分野※1	プログラム責任者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
大津赤十字病院	②	田丸 大	1	

(2) 連携施設※2

名称	研修担当分野※1	施設代表者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
弓削メディカルクリニック	①	雨森 正記	6	堺市立総合医療センター 家庭医療専門研修プログラム
浅井東診療所	①	松井 善典	3	川崎市立多摩病院 新・家庭医療専門研修プログラム 関西家庭医療学センター 家庭医療学専門医コース
長浜市立湖北病院	①	久田 祥雄	2	関西家庭医療学センター 家庭医療学専門医コース 滋賀家庭医療学センター 家庭医療学後期研修プログラム
久々野拠点診療所	①	川尻 宏昭	1	中山道恵那 新・家庭医療専門研修プログラム
高根地域診療所	①	川尻 宏昭	1	中山道恵那 新・家庭医療専門研修プログラム
朝日地域診療所	①	川尻 宏昭	1	中山道恵那 新・家庭医療専門研修プログラム
手稲家庭医療クリニック	①	大塚 亮平	3	JA 北海道厚生連 ニセコ羊蹄 家庭医養成プログラム 砂川市立病院家庭医療専門研修プログラム 北海道勤医協 GP 養成プログラム

※1 ①家庭医療専門研修Ⅰ、②家庭医療専門研修Ⅱ、③管理業務のみ（基幹施設のみ該当）の形で番号を記入。

※2 専門研修連携施設については、行が足りないときは随時増やすこと。

C. 研修資源の予算

■研修施設として、教育に割り当てる資源に対する責務と権限に関する明確な方針が存在している。

D. プログラム責任者履歴

記入日	2025年11月6日
氏名	田丸 大
卒後年数	10年
主な職歴	大津赤十字病院、甲賀市立信楽中央病院、東近江総合医療センター
専門医・指導医資格	総合診療専門医、総合診療専門研修特任指導医、家庭医療専門医、日本プライマリケア連合学会認定指導医
主な教育歴	滋賀家庭医療学センターの家庭医療専門研修プログラム指導医として専攻医の指導を行なった。
必要な講習会受講歴	プライマリケア指導医講習会
その他	

※プログラム副責任者がいる場合は、以下のスペースに欄をコピーして履歴を示すこと。

E. 指導医の立場

■指導医は、認定基準を満たす指導ができるだけの業務時間と権限を割り当てられている。

F. 専攻医の立場

■専攻医の身分や給与などの処遇は、研修期間を通して適切に担保され、関係者に周知されている。

■専攻医は、医療チームの一員として、他に働いている医師と同様の診療業務（休日や夜間の時間帯を含む）に携わる。

G. メンター制度

■専攻医の研修上の問題解決やキャリア形成の支援をするためのメンター制度を導入している。

H. 総括評価

■下記が実施できるような評価体制が準備できる。

1. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱの修了時に、研修手帳に記載された自己評価の確認と到達度評価を指導医が実施する。
2. 研修期間を満了し、家庭医療専門研修Ⅰを12か月以上、家庭医療専門研修Ⅱを6か月以上、合計で24か月以上修了している。

指導医から修了に足る評価が得られたことをプログラム責任者が確認する。

3. 専攻医自身が作成したポートフォリオにおいて全領域で基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。
4. 経験目標は研修プログラムに定められた基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。
5. 360度評価、CbD、Mini-CEXの結果は、各施設で定めた基準に達していることをプログラム責任者が確認する。

I. 研修修了認定の方法

■修了判定会議のメンバーは、研修管理委員会と同一（専攻医代表のみ退席）

□その他（ )

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載。その際、研修施設名「1」の番号を順に「2」、「3」と増やすこと。

<b>1 1. 連動プログラム：研修施設</b>				
<b>1 1-1. 家庭医療専門研修 I</b>				
研修施設名 1	弓削メディカルクリニック	診療科名 ( 内科小児科 )		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院 (※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと) ( )		
家庭医療専門研修 I における研修期間		( 6 ) カ月		
研修期間の分割		<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名 1	雨森正記	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 98-13 )
指導医氏名 2	中村琢弥	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2013-382 )
指導医氏名 3	辻岡洋人	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2017-0097 )
指導医氏名 4	大竹要生	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2018-0090 )
指導医氏名 5	永嶋有希子	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2019-0063 )
指導医氏名 6	清水真由	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	( 2020-0007 )
要件 (各項目の全てを満たすとき、 <input type="checkbox"/> を塗りつぶす ( <input checked="" type="checkbox"/> のように))				
<b>施設要件</b>				
各専攻医当たりの経験症例数として、				
<input checked="" type="checkbox"/> 外来のべ患者数：概ね 30 人/週以上である。				
<input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者：経験症例数全体の 10%以上である。				
<input checked="" type="checkbox"/> 中学生以下の小児：経験症例数全体の 5%以上である。 <small>満たさない場合、以下のいずれかが必要。</small>				
<input type="checkbox"/> 1 人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が 1 カ月あたり 6 人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関 (自院小児科も含む) で補完する※：施設名 ( ) <input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) # に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。 年間患者数実績 ( ) 人、当該年齢層の患者数 ( ) 人 <input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) # に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している (2026 年度末までの経過措置) 年間患者数実績 ( ) 人、当該年齢層の患者数 ( ) 人 <small>※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。</small> <small># 細則第 7 条 (5) より抜粋</small> <small>医療過疎地域に位置した施設とは、</small>				
<small>① 総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、</small> <small>② 厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所</small> <small>③ 地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設</small> <small>のいずれかを指す。</small>				
<input checked="" type="checkbox"/> 精神医学・心身医学領域の疾患：概ね 2 人/週以上である。				
<input checked="" type="checkbox"/> 訪問診療患者数概ね 5 人/週以上、終末期医療概ね 1 人/6 カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。 <small>※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。</small>				
<input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名 ( ) <input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に 1 人以上、そのうち終末期医療を 1 人以上経験できる <small>※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。</small>				
<b>体制やコンセプト</b>				
<input checked="" type="checkbox"/> アクセスの担保：24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。 具体的な体制と方略 ( 基幹病院との連携で夜間はそちらの救急外来受診に対応している。在宅患者は待機用の携帯電話を 2 台用意し、医師とスタッフとで連絡が取れる様にしている )				
<input checked="" type="checkbox"/> 継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。 具体的な体制と方略 ( 多種の病態、問題を持った患者、家族の外来、在宅での診療を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている )				
<input checked="" type="checkbox"/> 包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略 ( 多種の病態、問題を持った患者、家族の外来、在宅での診療を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている )				
<input checked="" type="checkbox"/> 多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略 ( 基幹病院との連携は円滑に行われており、院内のスタッフ、他の施設とは定期的な会議による情報交換を行っている )				
<input checked="" type="checkbox"/> 家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。				

具体的な状況（すでに多様な年齢層の患者、同一家族が多数受診しており、家族のわかる電子カルテの構築がされている）	
■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。	
具体的な内容与方法（行政とも連携し地域住民向けの講演、ワールドカフェを年間通じ行っている）	
週当たり研修日数：（5）日/週	
※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。	
家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。	
内容	
日数	日/週

<b>11. 運動プログラム：研修施設</b>				
<b>11-1. 家庭医療専門研修Ⅰ</b>				
研修施設名2	浅井東診療所	診療科名（内科・小児科）		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと）		
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間		（12～24）カ月		
常勤の認定指導医の配置の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※		
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名1	松井 善典	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2013-017号）
指導医氏名2	柏崎 元皓	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2022-0083号）
指導医氏名3	藤井 浩太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2020-0051号）
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
<b>施設要件</b>				
各専攻医当たりの経験症例数として、				
■外来のべ患者数：概ね30人/週以上である。				
■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。				
■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。				
満たさない場合、以下のいずれかが必要。				
<input type="checkbox"/> 1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。				
年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人				
<input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026年度末までの経過措置）				
年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人				
※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
#細則第7条(5)より抜粋				
医療過疎地域に位置した施設とは、				
①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、				
②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所				
③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設				
のいずれかを指す。				
■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人/週以上である。				
■訪問診療患者数概ね5人/週以上、終末期医療概ね1人/6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。				
※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
<input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる				
※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。				
<b>体制やコンセプト</b>				
■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。				
具体的な体制と方略（在宅待機当番が外来患者への電話対応や24時間の相談窓口と兼ねたシステムになっている）				
■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。				
具体的な体制と方略（外来曜日が固定され、2ヶ月先まで掲示し、医師患者双方から継続診療が可能となる。）				
■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。				
具体的な体制と方略（包括的な外来、急性期の往診、慢性期から緩和ケアの在宅医療、地域活動など経験できる。）				



■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。 具体的な体制と方略（ 定期外来がある、訪問診療がある ）	
■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略（ 急性期・地域包括ケア・慢性期病床があり、施設診療や健康講和など行なっている。 ）	
■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略（ 院内に地域連携室や施設や地域包括支援センターがある ）	
■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 具体的な状況（ 地域の診療所で配偶者や、外来で患者の親族をケアする機会も多い族 ）	
■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 具体的な内容と方法（ 指導医は地域フィールド調査研究しており、専攻医へアプローチの機会を提供できる。 ）	
週当たり研修日数：（ 4 ）日/週 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。	
家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。	
内容	レジデントデイ希望に応じて業務の合間に基幹施設の研修に参加する
日数	1日/週

<b>11. 連動プログラム：研修施設</b>				
<b>11-1. 家庭医療専門研修Ⅰ</b>				
研修施設名4	高山市国民健康保険 南高山地域医療センター — 久々野拠点診療所	診療科名（内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科）		
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）		
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間		（12）カ月		
常勤の認定指導医の配置の有無		<input type="checkbox"/> 配置あり <input checked="" type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※ <small>※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。</small>		
指導医氏名1	川尻 宏昭	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（2013-093）
指導医氏名2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
指導医氏名3		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号	（ ）
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
<b>施設要件</b>				
各専攻医当たりの経験症例数として、				
■外来のべ患者数：概ね30人/週以上である。				
■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。				
■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。 満たさない場合、以下のいずれかが必要。				
<input type="checkbox"/> 1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。 年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人 <input type="checkbox"/> 第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026年度末までの経過措置） 年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人 <small>※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。          ※細則第7条（5）より抜粋          医療過疎地域に位置した施設とは、          ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、          ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所          ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設          のいずれかを指す。</small>				
■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人/週以上である。				
■訪問診療患者数概ね5人/週以上、終末期医療概ね1人/6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。 ※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ） <input type="checkbox"/> 第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる				

※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

**体制やコンセプト**

- アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。  
具体的な体制と方略（当番の医師・看護師が携帯電話を所持し、連絡が取れる体制を有している。また必要に応じ緊急往診もやっている。）
- 継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。  
具体的な体制と方略（隣接する高山市朝日町および同市高根町にある国保診療所とともに南高山地域医療センターを形成することにより、医師及び医療スタッフが意見交換や情報共有を行い、速やかに課題解決が図れるなど相互協力体制が構築されている。）
- 包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。  
具体的な体制と方略（小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。また、訪問看護や居宅療養管理指導の居宅サービスを行っている。）
- 多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。  
具体的な体制と方略（地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催し、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。）
- 家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。  
具体的な状況（高山市久々野町唯一の医療機関であり、小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療を行っている。）
- 地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。  
具体的な内容と方法（保育園や小・中学校の園医・学校医として、子どもたちと保護者、学校関係者のかかりつけ医として積極的に関わっている。）

週当たり研修日数：（ 5 ）日/週

※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容	
日数	日/週

**11. 運動プログラム：研修施設**

**11-1. 家庭医療専門研修Ⅰ**

研修施設名 5	高山市国民健康保険 南高山地域医療センター — 高根地域診療所	診療科名（内科・外科・小児科）
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間	（12）カ月	
常勤の認定指導医の配置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※	
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。		
指導医氏名 1	川尻 宏昭	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号    (2013-093 )
指導医氏名 2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号    ( )
指導医氏名 3		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号    ( )

要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））

**施設要件**

各専攻医当たりの経験症例数として、

■外来のべ患者数：概ね30人/週以上である。

■後期高齢者：経験症例数全体の10%以上である。

■中学生以下の小児：経験症例数全体の5%以上である。

満たさない場合、以下のいずれかが必要。

1人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が1カ月あたり6人以上

同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ）

第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人

第7条(5)※に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026年度末までの経過措置）

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人  
 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。  
 #細則第7条(5)より抜粋  
 医療過疎地域に位置した施設とは、  
 ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、  
 ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所  
 ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設  
 のいずれかを指す。

■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね2人/週以上である。

■訪問診療患者数概ね5人/週以上、終末期医療概ね1人/6カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。  
 ※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。  
 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ）  
 第7条(5)に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に1人以上、そのうち終末期医療を1人以上経験できる  
 ※「研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

**体制やコンセプト**

■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。  
 具体的な体制と方略（当番の医師・看護師が携帯電話を所持し、連絡が取れる体制を有している。また必要に応じ緊急往診も行っている。）

■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。  
 具体的な体制と方略（隣接する高山市久々野町および同市朝日町にある国保診療所とともに南高山地域医療センターを形成することにより、医師及び医療スタッフが意見交換や情報共有を行い、速やかに課題解決が図れるなど相互協力体制が構築されている。）

■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。  
 具体的な体制と方略（成人から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。また、居宅療養管理指導の居宅サービスを行っている。）

■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。  
 具体的な体制と方略（地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催し、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。）

■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。  
 具体的な状況（高山市高根町唯一の医療機関で、市の中心部までは同地区の中心地から車で50分を要する地区であり、同一家族の構成員の外来・訪問診療を行っている。）

■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。  
 具体的な内容と方法（保育園や小・中学校の園医・学校医として、子どもたちと保護者、学校関係者のかかりつけ医として積極的に関わっている。）

週当たり研修日数：（ 5 ）日/週  
 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容	
日数	日/週

**11. 連動プログラム：研修施設**

**11-1. 家庭医療専門研修Ⅰ**

研修施設名6	高山市国民健康保険 南高山地域医療センター — 朝日地域診療所	診療科名（内科・外科・小児科）
施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 200床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）
家庭医療専門研修Ⅰにおける研修期間	（12）カ月	
常勤の認定指導医の配置の有無	<input type="checkbox"/> 配置あり <input checked="" type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※	
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。		
指導医氏名1	川尻 宏昭	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号    (2013-093)
指導医氏名2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号    ( )
指導医氏名3		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤    指導医認定番号    ( )
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））		

**施設要件**

各専攻医当たりの経験症例数として、

■外来のべ患者数：概ね 30 人／週以上である。

■後期高齢者：経験症例数全体の 10%以上である。

■中学生以下の小児：経験症例数全体の 5%以上である。

満たさない場合、以下のいずれかが必要。

1 人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が 1 カ月あたり 6 人以上

同一診療圏内の医療機関（自院小児科も含む）で補完する※：施設名（ ）

第 7 条(5) # に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人

第 7 条(5) # に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している（2026 年度末までの経過措置）

年間患者数実績（ ）人、当該年齢層の患者数（ ）人

※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

# 細則第 7 条（5）より抜粋

医療過疎地域に位置した施設とは、

① 総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、

② 厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所

③ 地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設のいずれかを指す。

■精神医学・心身医学領域の疾患：概ね 2 人／週以上である。

■訪問診療患者数概ね 5 人／週以上、終末期医療概ね 1 人／6 カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。

※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名（ ）

第 7 条(5) に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に 1 人以上、そのうち終末期医療を 1 人以上経験できる

※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。

**体制やコンセプト**

■アクセスの担保：24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。

具体的な体制と方略（当番の医師・看護師が携帯電話を所持し、連絡が取れる体制を有している。また必要に応じ緊急往診も行っている。）

■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。

具体的な体制と方略（隣接する高山市久々野町および同市高根町にある国保診療所とともに南高山地域医療センターを形成することにより、医師及び医療スタッフが意見交換や情報共有を行い、速やかに課題解決が図れるなど相互協力体制が構築されている。）

■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。

具体的な体制と方略（小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。また、訪問看護や居宅療養管理指導の居宅サービスを行っている。）

■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。

具体的な体制と方略（地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に開催し、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。）

■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。

具体的な状況（高山市朝日町唯一の医療機関であり、小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療を行っている。）

■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。

具体的な内容と方法（保育園や小・中学校の園医・学校医として、子どもたちと保護者、学校関係者のかかりつけ医として積極的に関わっている。）

週当たり研修日数：（ 5 ）日／週

※本研修（家庭医療専門研修Ⅰ）は週に 4 日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大 5.5 日に留めること。

家庭医療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数

（週 1 日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容

日数

日/週

**11. 連動プログラム：研修施設**

**11-1. 家庭医療専門研修Ⅰ**

研修施設名 7	手稲家庭医療クリニック	診療科名（内科、小児科、産婦人科）
施設種別	■診療所 <input type="checkbox"/> 200 床以下の小病院	<input type="checkbox"/> 中規模病院（※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと） （ ）

家庭医療専門研修 I における研修期間		(12-18) カ月	
常勤の認定指導医の配置の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請※	
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。			
指導医氏名 1	大塚 亮平	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号 ( 2017-0004 号 )
指導医氏名 2	小嶋 一	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号 ( 2013-455 号 )
指導医氏名 3	堀江 典克	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号 ( 2014-0994 号 )
要件 (各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす (■のように))			
<b>施設要件</b>			
各専攻医当たりの経験症例数として、			
<input checked="" type="checkbox"/> 外来のべ患者数：概ね 30 人/週以上である。			
<input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者：経験症例数全体の 10%以上である。			
<input checked="" type="checkbox"/> 中学生以下の小児：経験症例数全体の 5%以上である。 <small>満たさない場合、以下のいずれかが必要。</small>			
<input type="checkbox"/> 1 人の専攻医が診療する中学生以下の患者数が 1 カ月あたり 6 人以上 <input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関 (自院小児科も含む) で補完する※：施設名 ( ) <input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) # に規定する医療過疎地域に位置する施設で、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している。 年間患者数実績 ( ) 人、当該年齢層の患者数 ( ) 人 <input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) # に規定する医療過疎地域に位置する施設ではないが、中学生以下の患者を断らずに実際に診療を提供している (2026 年度末までの経過措置) 年間患者数実績 ( ) 人、当該年齢層の患者数 ( ) 人 <small>※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。          #細則第 7 条 (5) より抜粋          医療過疎地域に位置した施設とは、          ①総務省の「過疎関係市町村都道府県別分布図」にて過疎市町村や区域ないしはみなされる市町村や区域に位置する病院・診療所、          ②厚生労働省へき地医療対策等実施要綱で定義されるへき地診療所          ③地域枠や自治医科大学の卒業生に対する医師派遣施策等に基づき、医師派遣が必要な施設であると各都道府県の医師派遣を担当する部署が判断し、その旨の文書が出せる施設          のいずれかを指す。</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> 精神医学・心身医学領域の疾患：概ね 2 人/週以上である。			
<input checked="" type="checkbox"/> 訪問診療患者数概ね 5 人/週以上、終末期医療概ね 1 人/6 カ月以上であり、緊急往診に対応可能である。 <small>※満たさない場合、以下のいずれかが必要。上の条件の場合「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。</small>			
<input type="checkbox"/> 同一診療圏内の医療機関で補完する※：施設名 ( ) <input type="checkbox"/> 第 7 条 (5) に規定する医療過疎地域に位置する施設で、訪問診療と往診の患者数を合わせて週に 1 人以上、そのうち終末期医療を 1 人以上経験できる <small>※「研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修」に追記すること。</small>			
<b>体制やコンセプト</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> アクセスの担保：24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。 <small>具体的な体制と方略 (24 時間 365 日患者から連絡を受け、臨時往診を行うことができる訪問診療体制、24 時間稼働の手稲溪仁会病院救命救急センターとの情報共有と連携)</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> 継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。 <small>具体的な体制と方略 (2 年間を通しての週に 1-3 回の継続外来)</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> 包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 <small>具体的な体制と方略 (診療所全体として 20-40 人/日の walk-in 患者、医師一人 10-15 人/半日の慢性疾患の定期外来、提携先の手稲溪仁会病院 (がん診療連携拠点病院) からの末期がん患者の紹介、年齢性別に応じたヘルスマネジメントや予防接種の取り組み)</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> 多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 <small>具体的な体制と方略 (高度医療機関である同一法人の手稲溪仁会病院との病診連携、特別養護老人ホームの嘱託医として入所者の健康管理、クリニック内の訪問看護ステーションとの連携)</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> 家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 <small>具体的な状況 (クリニックで新生児から高齢者まで予防から治療、緩和ケアまで包括的な医療を提供。婦人科の健康問題への対応や子宮頸がん検診も実施)</small>			
<input checked="" type="checkbox"/> 地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 <small>具体的な内容と方法 (中学校での禁煙教室、町内会での健康啓蒙活動)</small>			
週当たり研修日数：(5) 日/週			
※本研修 (家庭医療専門研修 I) は週に 4 日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大 5.5 日に留めること。			
家庭医療専門研修 I (本研修) の研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数 (週 1 日まで) ※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。			
内容			
日数		日/週	

11-2. 家庭医療専門研修Ⅱ			
研修施設名 1	大津赤十字病院	診療科名（総合診療科）	
施設情報	病院病床数（ 602 ）床	診療科病床数（ ）床	
家庭医療専門研修Ⅱにおける研修期間		（12）カ月	
常勤の認定指導医の配置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 配置あり <input type="checkbox"/> 配置なし → 特例申請* <small>※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。</small>		
指導医氏名 1	田丸 大	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号    ( 2024-0006 )
指導医氏名 2		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤	指導医認定番号    ( )
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））			
<b>施設要件</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 一般病床を有する <input checked="" type="checkbox"/> 救急医療を提供している			
<b>各専攻医当たりの経験症例数</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 退院サマリー作成数：概ね 8 人／月以上 ■うち、救急外来や一般外来からの緊急（即日）入院：概ね 4 人／月以上 <input checked="" type="checkbox"/> 退院前カンファレンス参加件数：概ね 1 件／月以上 <input checked="" type="checkbox"/> 外来患者数：概ね 15 人／週以上 ■うち、新患・定期外の急性の問題：概ね 5 人／週以上 <input checked="" type="checkbox"/> 救急外来患者数：概ね 3 人／週以上			
<b>病棟診療</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者（特に虚弱）ケア 具体的な体制と方略（多職種による包括的高齢者評価（CGA）を入院虚弱患者に実施し、退院支援チームが早期介入する。家庭医が病棟と地域を繋ぐ継続的なケアシステムを構築している）			
<input checked="" type="checkbox"/> 複数の健康問題を抱える患者への対応 具体的な体制と方略（家庭医を中心とした多職種チームが、臓器横断的な包括的アセスメントを実施し、プライマリ・ケアから高度専門医療まで一貫した治療・生活目標を設定する共同意思決定を推進する）			
<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じた専門医との連携 具体的な体制と方略（専門科へのコンサルトで終わらせず、家庭医と専門医が共同診療実施し、相互理解に基づく最適な治療ゴールを患者と共有する）			
<input checked="" type="checkbox"/> 心理・社会・倫理的複雑事例への対応 具体的な体制と方略（社会福祉士などと連携し、医師だけでなく他職種で介入を行う。倫理的問題に関しては倫理委員会と連携し、治療にあたる）			
<input checked="" type="checkbox"/> 癌・非癌患者の緩和ケア 具体的な体制と方略（早期からの緩和ケアチーム介入を行い、癌や非癌患者の予後予測や症状緩和を行う。地域ホスピスや在宅医と連携し、切れ目のないケアを提供する）			
<input checked="" type="checkbox"/> 退院支援と地域連携機能の提供 具体的な体制と方略（入院早期から入退院支援部門と連携し、家庭医が退院後を想定した生活機能評価を実施する。地域の診療所・訪問看護・介護事業所との合同カンファレンスで、円滑な在宅移行を実現する）			
<input checked="" type="checkbox"/> 在宅患者の入院時対応 具体的な体制（当院では訪問診療は行っていないが、近隣の診療所などで在宅医療を行われている患者の入院が必要な状態になった際は当院で入院を行い、退院前に必要であれば退院前カンファレンスなどを行いスムーズに在宅移行ができるようにしている。）			
<b>外来診療</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 救急外来及び初診外来 具体的な体制と方略（週 2-3 の総合診療科の初診外来と週 1 回程度の救急外来を行なっている。）			
<input checked="" type="checkbox"/> 臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者 具体的な体制と方略（総合診療科の外来を設置し、他の医療機関から症候に関わらず、紹介を受け入れており、臓器に関わらず幅広く、多くの患者が訪れる。）			
<input checked="" type="checkbox"/> よくある症候と疾患 具体的な体制と方略（総合診療科外来や救急外来にて診療を行い、症例の経験を。また定期的にカンファレンスを行い、指導医と共に症例の吟味を行う。）			
<input checked="" type="checkbox"/> 臨床推論・EBM			

<p>具体的な体制と方略（外来や入院患者のカンファレンスを毎日行い、多角的に症例を検討する。また臨床推論カンファレンスを行い、臨床推論の技能の向上を図る。EBMの実践のため、システマティックレビューの手法を指導し、批判的吟味能力を養成する）</p>
<p>■複数の健康問題への包括的なケア 具体的な体制と方略（院内での多職種連携、専門診療科へのコンサルテーションなどを行い、共同して治療目標を決定する。地域内の医療機関や福祉施設との連携を）</p>
<p>■診断困難患者への対応 具体的な体制と方略（総合診療科外来で、全人的な問診・身体診察を実施し、診断がつくまで総合診療科の医師が引き続き診療を行う。毎日カンファレンスを行い、診断を深め、また必要時は専門医への適切かつ迅速なコンサルトを推進する。）</p>
<p><b>体制やコンセプト</b> ※この施設で12か月以上連続して行うことを細則第4条の要件とする場合には記載する ■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。 具体的な体制と方略（日中は総合診療科の外来で対応しており、緊急性が高い疾患や夜間帯は24時間救急外来で対応している）</p>
<p>■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。 具体的な体制と方略（多種の病態、問題を持った患者、家族の外来を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている）</p>
<p>■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略（多種の病態、問題を持った患者、家族の外来を行うだけの患者層と診療体制をすでに持っている）</p>
<p>■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略（連携している診療所や病院との連携が円滑に行われており、他の施設とは会議などで情報交換を行なっている。）</p>
<p>■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 具体的な状況（すでに多様な年齢層の患者が受診や入院しており、家族への介入を行なっている。家族のわかる電子カルテの構築がされている）</p>
<p>■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 具体的な内容と方法（行政や他の医療機関とも連携し、地域住民に向けた講演などを行なっている。）</p>
<p>週当たり研修日数：(5)日/週 ※本研修（家庭医療専門研修Ⅱ）は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。</p>
<p>家庭医療専門研修Ⅱ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。</p>
<p>内容</p>
<p>日数 日/週</p>

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載。その際、研修施設名「1」の番号を順に「2」、「3」と増やすこと。

11-3. 領域別研修：その他*						
研修領域	必修・選択別	ブロック・兼任の別	研修日数/週 (兼任の場合)	研修期間	研修施設名と 診療科名	指導医氏名
内科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 2 )カ月	大津赤十字病院	河南 智晴
内科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 2 )カ月	滋賀医科大学附属病院	辻 喜久
小児科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 2 )カ月	大津赤十字病院	美馬 隆宏
小児科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 2 )カ月	手稲溪仁会病院	上野 倫彦
救急	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 2 )カ月	大津赤十字病院	下戸 学
救急	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 2 )カ月	手稲溪仁会病院	奈良 理
一般外科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月	大津赤十字病院	廣瀬 哲朗
整形外科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	■ブロック <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月	大津赤十字病院	岡本 健

精神科／ 心療内科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月	大津赤十字病院	田中 祐輔
産婦人科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月	大津赤十字病院	藤田 浩平
皮膚科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( )カ月		
泌尿器科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( )カ月		
眼科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( )カ月		
耳鼻咽喉科	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( )カ月		
放射線科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月	大津赤十字病院	川原 清哉
臨床検査	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月		
リハビリ テーション	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月		
その他 (在宅診療・緩和 ケア)	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> ﾌﾟﾛｸｸ <input type="checkbox"/> 兼任	( )日/週	( 1 )カ月	ピースホームケアクリニ ック	平本 秀二

※家庭医療専門研修プログラム期間中に行うものだけ記載すればよい。  
 ※家庭医療専門研修ⅠとⅡの期間以外での領域別研修について記載する